

伸銅業界における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和5年3月2日

(一般社団法人) 日本伸銅協会

2. 令和4年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和4年10月19日～11月18日
- ・ 調査企業：（団体名）の会員企業 41社を対象
- ・ 回答企業：10社（前年度8社）
- ・ 回答率：24%（前年度20%）

2. 令和4年度フォローアップ調査結果（概要）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

- ✓「価格決定方法の適正化」は、発注側/受注側とも協議の「実施した」/「応じてくれた」が双方10割、労務費の反映が最も低くそれぞれ8割で課題。
- ✓「原価低減要請の改善」は、発注側の「徹底した」は3割の未達だが、当該要請は双方実施には至っていない。
- ✓「支払い条件」は、「現金払い」の回答が発注側で5割で、受注側では3割となっており、引き続き、現金化への取組を継続する必要がある。特に受注側では「全て手形等」「50%以上」合わせて3割となっており、90,120日サイトも確認される。
- ✓「約束手形の利用の廃止」は、「2026年までに利用を廃止する予定」との回答が8割となっている。
- ✓「知的財産に関する適正な取引」は、適正取引実現のための取組状況について「実施した」/「実施中」との回答は該当社の10割であった。
- ✓「働き方改革」に伴う適正なコスト負担について、「（発注先が）概ね負担した」との回答が該当社の10割であった。

3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

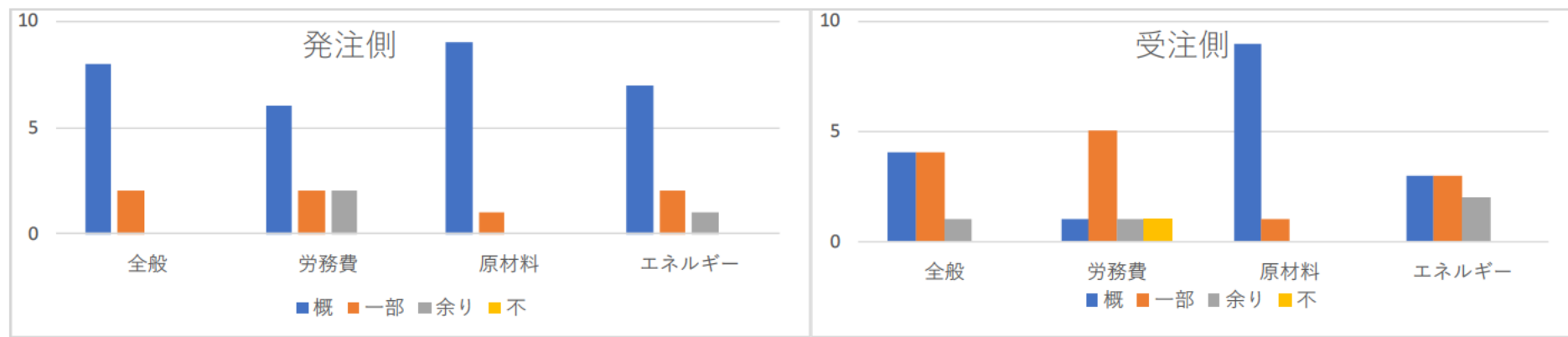
重点課題に対する取組①価格の決定方法

【分析結果・今後の課題】

- ・概ね反映できたと回答した割合は、発注側と受注側で若干の乖離がある。
- ・「労務費の変動」を反映できた割合は、特に受注側が「概ね」の比率が他の要因に比べ10%のみと最も低くなった。
- ・「原材料価格の変動」を反映できた割合が、90%と過去から高水準。
- ・エネルギー価格は特に受注側で苦戦が目立ち、顧客側の理解を望む。

【設問と回答】

設問. 2022年度に適用する単価の決定・改定にあたり、各変動コストの反映をお答えください。



3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①合理的な価格決定

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・特に会員企業の内、法務・コンプライアンスの専任部門を持たない先と、主要会議等を通じ意見交換を実施し、合理的な価格決定が行えるよう改善していく。
- ・価格交渉促進月間等の経済産業省からの関連する通知を会員企業に広く周知する。問題を有する会員企業担当者から意見聴取を行い、次年度フォローアップ調査では数値が改善されるよう努める。

3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

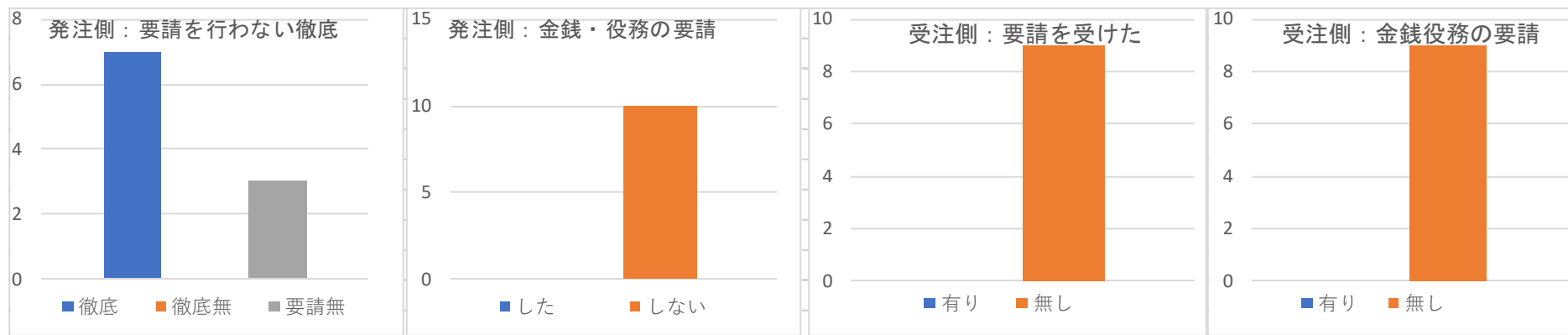
重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

【分析結果・今後の課題】

- ・発注側で客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を行わないことを「徹底できた」及び「要請を行ってない」と回答した割合は合わせて、100%。
- ・受注側で「受けたことはない」と回答した割合も100%であった。
- ・金銭、役務の提供要請も、双方で良好な結果であった。

【設問と回答】

設問. 客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を「行わないことを徹底しましたか」 / 「受けたことがありますか」



3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 「①合理的な価格決定」項と同様に、法務・コンプライアンスの専任部門を持たない先と、主要会議等を通じ意見交換を実施し、合理的な価格決定が行えるよう改善していく。
- ・ 価格交渉促進月間等の経済産業省からの関連する通知を会員企業に広く周知する。問題を有する会員企業担当者から意見聴取を行い、次年度フォローアップ調査では数値が改善されるよう努める。

3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

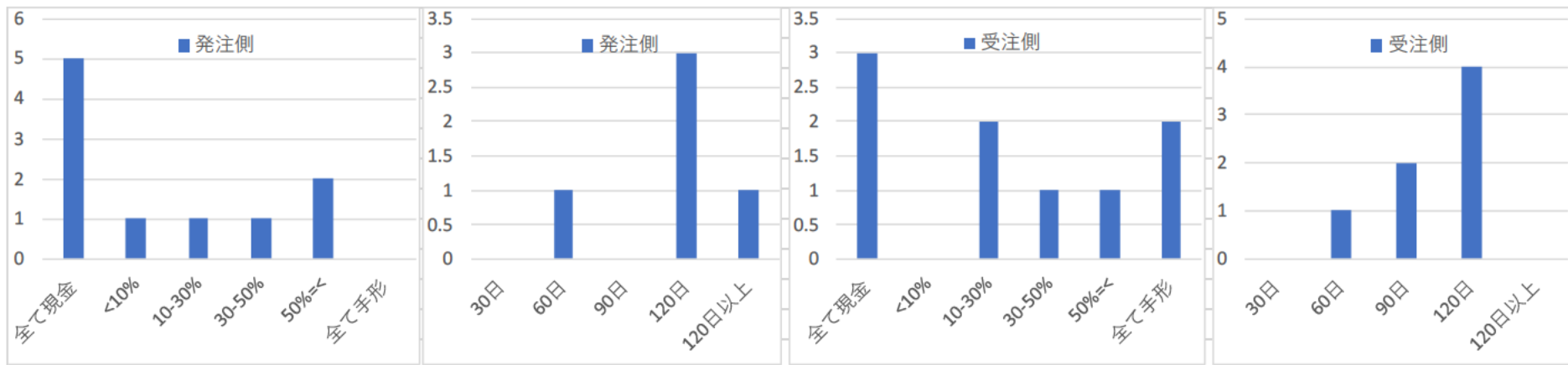
重点課題に対する取組③支払条件

【分析結果・今後の課題】

- ・発注側では「全て現金払化」の割合が50%、受注側では30%であった。
- ・発注側の手形サイトが60日を超える割合は上記対象社の100%であるが、それらすべての対象で改善の予定との回答であった。
- ・受注側で対象社30%の取組の推進が必要。

【設問と回答】

設問. 下請代金当を手形等で支払っている場合、その割合、サイトはどれくらいですか。



3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・代金の現金払化は改善及び改善の予定とする傾向にある。サイトの短縮化（60日以内）の達成に向け、会員企業への周知徹底を図る。
- ・2026年までの約束手形の利用の廃止に向けては、代替手段となる現金払化や電子的決済手段への移行がスムーズに行えるよう、主要会議を活用しそれらが困難な状況にある会員企業のキャッチアップに努める。

3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③型取引、④知財、⑤働き方改革

【分析結果・今後の課題】

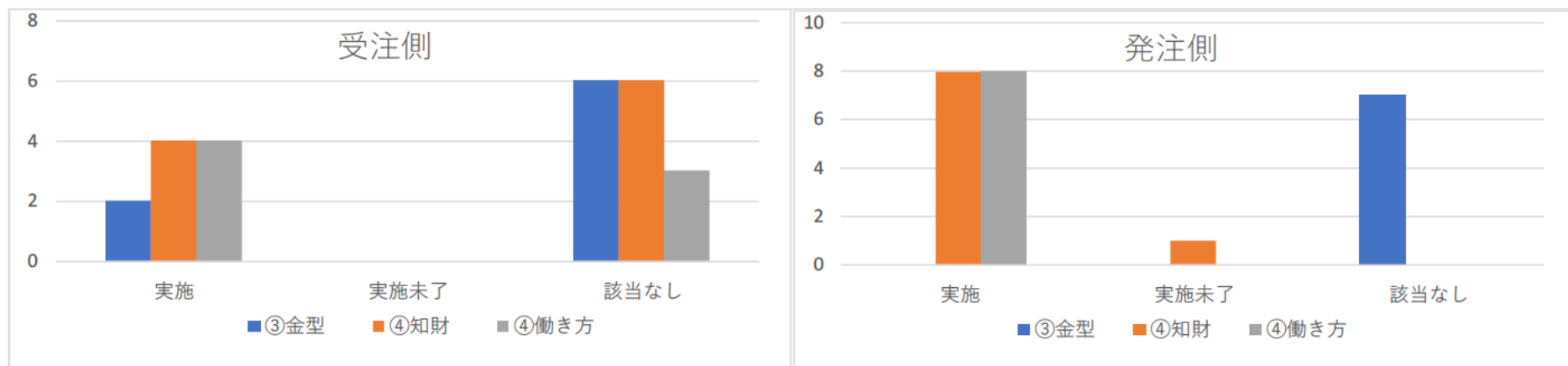
- ・ ③発注側では、該当なしが75%、明確化実施が25%で問題は生じてない。
- ・ ④発注側では、該当なしが60%、取組の実施が40%で問題は生じてない。
- ・ ⑤発注側では、該当なしが43%、徹底実施が57%で問題は生じてない。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ ③④⑤とも、現在の良好な状況を維持するとともに、特異な現象が無いのか、定期的にチェックする。

【設問と回答】

設問17-①、13-1、14-1



4. パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- ・ 会員企業数：41社（うち、資本金3億円超の大企業14社）
- ・ 宣言企業数：9社（うち、資本金3億円超の大企業7社）
- ・ 会員企業に占める宣言企業の割合：22%
- ・ 資本金3億円超の大企業に占める宣言企業の割合：50%

【今後の取組】

定期的に宣言企業数をカウントし、定期会議にて報告する。

5. これまでの取組（普及活動等）

- ・自主行動計画の改定時は、定例記者会見にて発表
令和4年度※3月時点 1件
（9月26日 定例記者会見にて改定を公表）
同時にホームページ上に掲載

6. その他取引適正化に向けた事項について

【今後の取組】

- ・ 取引適正化に向けて、FUの結果に応じ取組を実施する。
- ・ 経済産業省「金属産業取引適正化ガイドライン」の改定をキャッチし、必要に応じ実行委員会を中心に取組を実施する。
- ・ 改定の必要に応じ、自主行動計画を令和5年5月、9月、11月の理事会にて改定し、結果を協会内外に周知する。